

# 「成田屋号」で行く



## 成田山開基1080年祭記念 市川海老蔵丈奉祝参拝ツアー

### 出発日

2018年  
4月20日(金)

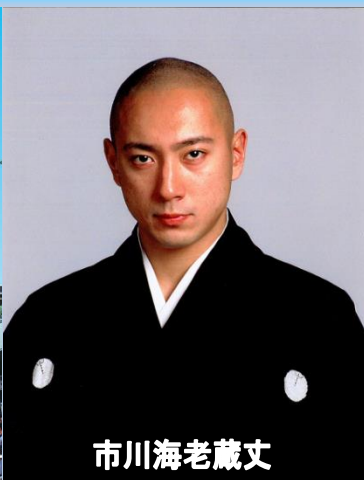
### 旅行代金(お一人様) [大人・小人同額] 【奉納舞踊指定席付き】

- A: 22,000円 《軽食(行き)・鰻弁当(帰り)・記念御護摩札付き》  
(奉納舞踊:中程前方指定席)
- B: 20,000円 《軽食(行き)・鰻弁当(帰り)・記念御護摩札付き》  
(奉納舞踊:中程後方指定席)
- C: 18,000円 《軽食(行き)・鰻弁当(帰り)・記念御護摩札付き》  
(奉納舞踊:後方指定席)
- D: 15,000円 《記念御護摩札付き》  
(奉納舞踊:後方指定席)

●上記の他各プランには往復の電車代、大護摩参加料、終演後の駅行きバス代を含んでいます。

### 集合・解散場所

京成上野駅



市川海老蔵丈

### <おすすめポイント>

- 海老蔵丈も乗車の「成田屋号」利用
- 奉祝御練り行列に参列
- 新勝寺の記念大護摩へ参加
- 奉納舞踊『連獅子』の鑑賞
- 1080年記念の御護摩札  
(お名前入り)をご用意
- 参道「菊屋」の『鰻弁当』付き  
※上記Dプラン除く

京成上野駅  
(10:25発)

京成成田駅

大本山成田山新勝寺  
御練り・記念大護摩  
奉納舞踊(指定席)

京成成田駅

京成上野駅  
(21:13着予定)

### 《コース案内》

京成上野駅(10:25発)～成田屋号(スカイライナー車両:軽食)～京成成田駅

◇奉納御練り(成田山参道～成田山大本堂前)・御練り到着歓迎セレモニー ※荒天中止の場合あり

◇記念大護摩(大本堂内)

◇自由散策(参道のお買物などをお楽しみください)

◇市川海老蔵丈:奉納舞踊「連獅子」観賞 ※雨天の場合:光輪閣(平座にて、指定席はありません)  
(奉納舞踊終了後 連絡バスにて京成成田駅へ)

京成成田駅～成田屋号(鰻弁当・記念御護摩札配布)～空港第2ビル駅経由～京成上野駅(21:13着)

旅行企画  
実施

京成トラベルサービス株式会社 KSEI GROUP

後援  
協賛

京成電鉄株式会社・成田山新勝寺  
ネオス株式会社

**集合場所・時間**

京成上野駅ホーム列車のりば各号車前  
10:10 集合

**最少催行人数**

100名

**●予約開始日時**

4月4日(水) 10:00より

**●ご予約は下記の予約専用電話のみにて受付いたします。**

※京成トラベルサービス店舗にてのご予約はお受けできませんのでご注意ください。

※お申込み・お問い合わせの集中等により、電話に出られない場合もございますので予めご了承ください。

**予約受付時間** 平日10:00~14:00(土・日・祝日は休み)

**ご案内(必ずご一読願います)**

●添乗員が同行します。 ●列車及び奉納舞踊の座席のご希望はお受けしておりません。指定座席は開催日の3日前までにご案内いたします。 ●列車の座席は相席となる場合がございます。(1名・3名等奇数でご参加の場合) ●集合時には遅れないようお願いいたします。また、必ずお手洗いを済ませの上、ご集合ください。 ●6歳未満のお子様、座席、記念御座席を含めて参加を希望する場合、1名様分の旅行代金をいただきます。 ●掲載のコース・時間は当日の鉄道の運行状況により変更となる場合があります。また天候や事故等によりやむを得ず中止又は打ち切りとさせていただきます。 ●事前に参加券をご送付しますのでツアー当日お持ちください。切符類の送付はございません。 ●お申込みは代表者お一人様に付き、4名様迄とさせていただきます。また、お申込み時に参加者全員のお名前・ご年令を必ずお伝えください。 ●各プラン席数に限りがあるため定員になり次第締め切らせていただきます。 ●雨天の場合、奉納舞踊が光輪閣にて実施された際にはA・Bプランの旅行代金のうち指定席差額分については返金いたします。 ●万一事故等が発生し、お申込み時のお客様と異なった方が参加された場合は、補償の限りではありませんので、ご参加者のお名前が変更となる場合は事前に当社までお知らせください。 ●当社では、様々なトラブルを防止するため、オークションサイト等での商品の転売は認めておりません。明らかに転売と判明した場合は、ツアーに参加できませんのでご注意ください。 ●予約をキャンセルされた場合、記念御座席等だけのお渡しはできません。 ●当日奉納舞踊鑑賞時の写真撮影はご遠慮願います。 ●掲載の写真・イラストはイメージとなります。

**個人情報の取扱いについて** 当社及び下記「取扱店」欄記載の受託旅行業者は、旅行申込みの際にご提出していただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関、保険会社等の手配の為に利用させていただきます。必要範囲で当該機関等に提供いたします。このほか、当社及び販売店の旅行商品のご案内をお客様にお届けするために、お客様の個人情報を利用していただくことがあります。

**■ご案内(国内企画旅行・抜粋)旅行業法12条の4に定める取扱条件説明書面および同法12条の5に定める契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前に内容を必ず確認のうえお申込みください**

**お申し込みのご案内**

1. 旅行の申込み  
(1) 当社所定の旅行申込書(以下「申込書」といいます)に所定の事項を記入の上、お1人様につき下記の申込金を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれ一部として取り扱います。また、お客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とするお客様には、お申込み時に申し出て下さい。可能な範囲内で当社がこれに応じます。  
(2) 当社は電話、郵便、ファックスその他の通信手段によるお申込みを受け付けます。この場合予約時点で契約は成立していません。当社が予約の旨を通知した後、予約の申込みの日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合、当社はお申込みはなかったものとして取り扱います。

宿泊旅行		日帰り旅行	
旅行代金	申込金	旅行代金	申込金
30,000円未満	6,000円	10,000円未満	3,000円
30,000円以上60,000円未満	12,000円	10,000円以上30,000円未満	6,000円
60,000円以上90,000円未満	18,000円	30,000円以上	9,000円
90,000円以上	旅行代金の20%		

2. 契約の成立  
募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。  
3. 契約書面の交付  
当社は契約の成立後速やかに旅行日程、旅行サービスの内容、その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。  
(当いブックにはこの旅行条件書面について、契約書面の一部となります)  
当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービスの範囲は、当該契約書面に記載するところとなります。

4. お客様からの旅行契約の解除

(1) 旅行開始前  
お客様はいつでも次に定める取消料(お1人様につき)をお支払いいただいで、旅行契約を解除することができます。この場合、既に収まっている旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。

旅行代金のみの取消料がつかないときは、その差額を申し受けます。	取消料	
旅行契約の解除日	宿泊旅行	日帰り旅行
① 20日目に当たる日より前	無料	旅行代金の20%
② 20日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%	無料
③ 11日目に当たる日より前	無料	旅行代金の20%
④ 10日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%	旅行代金の20%
⑤ 7日目に当たる日以降前日までに当たる日まで	旅行代金の30%	旅行代金の40%
⑥ 旅行開始日の前日	旅行代金の40%	旅行代金の50%
⑦ 旅行開始日の当日	旅行代金の50%	旅行代金の100%
⑧ 無連絡不参加又は旅行開始後	旅行代金の100%	旅行代金の100%

(2) 旅行開始後  
① お客様のご都合により途中で契約を解除又は一時延期された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。  
② お客様の責に帰さない事由によらず契約書面に記載した旅行サービスの提供が受けられない場合又は当社がその旨を告げたときは、取消料を支払うことなく旅行サービスに当該受領することのできなくなった部分の契約を解除することができます。この場合において、当社は旅行代金のうち当該受領することのできなくなった部分に係る金額をお客様に払い戻します。  
5. 当社による契約の解除(旅行開始前)  
参加者の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合は、旅行開始日の前日から起算して5か月の前日(日帰り旅行については3日)までに当たる日より前に旅行を中止する旨を通知します。  
6. ご旅行条件・ご旅行代金の基準  
ご旅行条件は2018年1月1日を基準としています。また、旅行代金は2018年4月1日現在の有効な運賃・税額を基準としています。  
7. その他  
参加されるお客様のうち、特に親のない場合は、旅行開始日当日を基準に満12才以上の方は大人代金、満6才以上12才未満の方は子供代金を適用します。但し、0才以上6才未満の幼児で運輸機関の座席確保及び宿泊施設の食事・寝具等必要な場合は、小人代金を適用します。  
●この条件に定めのない事由は当社旅行業約款によります。  
●当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求下さい。  
●列車内を禁煙とさせていただきます。同乗、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

② お客様の責に帰さない事由によらず契約書面に記載した旅行サービスの提供が受けられない場合又は当社がその旨を告げたときは、取消料を支払うことなく旅行サービスに当該受領することのできなくなった部分の契約を解除することができます。この場合において、当社は旅行代金のうち当該受領することのできなくなった部分に係る金額をお客様に払い戻します。  
5. 当社による契約の解除(旅行開始前)  
参加者の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合は、旅行開始日の前日から起算して5か月の前日(日帰り旅行については3日)までに当たる日より前に旅行を中止する旨を通知します。  
6. ご旅行条件・ご旅行代金の基準  
ご旅行条件は2018年1月1日を基準としています。また、旅行代金は2018年4月1日現在の有効な運賃・税額を基準としています。  
7. その他  
参加されるお客様のうち、特に親のない場合は、旅行開始日当日を基準に満12才以上の方は大人代金、満6才以上12才未満の方は子供代金を適用します。但し、0才以上6才未満の幼児で運輸機関の座席確保及び宿泊施設の食事・寝具等必要な場合は、小人代金を適用します。  
●この条件に定めのない事由は当社旅行業約款によります。  
●当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求下さい。  
●列車内を禁煙とさせていただきます。同乗、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

**◆国内旅行傷害保険加入のすすめ◆**  
安心して旅行をしていただくため、お客様自身で保険をかけることをおすすめいたします。  
※確定情報を記載するご旅行日程表につきましては、当社より特に連絡のない場合は、本パンフレット記載内容をもってかえさせていただきます。

**お申込み・お問い合わせは**

旅行企画・実施

**京成トラベルサービス株式会社**

観光庁長官登録旅行業第70号

〒273-0005 千葉県船橋市本町4-7-30

**本社営業所**

総合旅行業務取扱管理者 須永和栄

(一社)日本旅行業協会正会員 JATA ボンド保証会員  
旅行業公正取引協議会会員



旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この旅行の契約に際し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、お遠慮なく各営業所の旅行業務取扱管理者にご質問下さい。  
※お申し込みの際、営業所にて別途取扱条件説明書面をお受け取りください。

**本ツアー予約専用電話**  
**047-422-9011**

受付時間：平日10:00~14:00(土・日・祝日休み)  
お掛け間違いにご注意ください

**後援** 京成電鉄株式会社  
成田山新勝寺

No. 17-1023